

令和6年度 弘前市職員採用資格試験 【幼児ことばの指導員】

職員採用情報



1 試験職種、職務内容及び採用予定人員

試験職種	職務内容	採用予定人員
幼児ことばの指導員	幼児の言葉等の発達に関する教育相談及び指導業務等	1人

2 受験資格

昭和49年4月2日以降に生まれた者で、次の(1)から(4)までの要件を満たすものが受験できます。

(1) 幼稚園教諭、小学校教諭又は中学校教諭の免許を有すること。

(令和7年3月31日までに取得見込みである場合を含む。)

(2) 次の免許または資格のうち1つ以上を有すること。

(アについては、令和7年3月31日までに取得見込みである場合を含む。)

ア 特別支援学校教諭の免許

イ 言語聴覚士の免許

ウ 公認心理師の資格

エ 臨床心理士の資格

オ 臨床発達心理士の資格

カ 特別支援教育士の資格

(3) 日本国籍を有すること。

(4) 地方公務員法第16条に定める欠格条項(次のアからウ)のいずれにも該当しないこと。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日等

(1) 試験日及び場所 令和7年1月11日(土) 弘前市役所内会議室(弘前市大字上白銀町1-1)

(2) 試験の方法 性格検査、小論文及び面接試験

4 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、原則として合格発表の日から2年間です。

採用の時期は、原則として令和7年4月1日です。

最終合格者であっても、採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、採用されないことがあります。

5 試験結果の提供

この試験で不合格になった場合、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、受験者本人が口頭で試験結果の提供を求めることができます。なお、本人以外の代理人には提供しません。

提供を求める際には、本人確認が可能な顔写真が添付された書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、学生証等)を持参し、総務部人事課(市役所前川本館2階)へ直接おいでください。

受付時間は、平日の、午前8時30分から午後5時までです。

提供する期間は、合格発表の日から1か月間です。

提供する内容は、順位と得点です。

6 給与・勤務条件等(令和6年4月1日現在)

(1) 基本給月額(初任給)

226,100円 調整額(給料月額×4%) 9,044円 (令和6年4月採用の大学新卒者の場合)

職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。

※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定（引上げ又は引下げ）することもあります。

(2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月～3月に寒冷地手当が支給されます。

また、要件を満たした場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

(3) 勤務時間 1日7時間45分、週38時間45分（原則）

(4) 休暇制度

ア 年次有給休暇（年20日、4月1日採用の場合その年は、15日。残日数は、20日を限度として翌年に繰越し）

イ 病気休暇、特別休暇等

7 提出書類

(1) 受験申込書 1通

(2) 受験票 1通

受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼ってください。

受験票は、次のいずれかにより準備してください。

・郵便はがき（85円）に、市ホームページに掲載している「受験票様式」を印刷又は貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。

・人事課で交付する「受験票様式」を、郵便はがき（85円）に貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。

(3) 幼稚園教諭、小学校教諭又は中学校教諭の免許状の写し、又は教育職員免許状授与証明書

(4) 2受験資格(2)の免許又は資格を有することを証する書類の写し

※(1)及び(2)の様式は、ホームページからダウンロードしてください。

HPアドレス <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/gyosei/saiyo/shiken/index.html>

※郵送で入手したい場合は、返送先の住所・氏名を明記し、140円切手を貼付した返信用封筒（角2号）を同封して、封筒の表に「幼児ことばの指導員採用試験書類希望」と朱書きして、弘前市総務部人事課人事研修係へ郵送してください。

8 申込受付期間等

(1) 窓口による受付

○申込受付期間 令和6年11月25日（月）から令和6年12月16日（月）まで（必着）
（土曜日、日曜日は閉庁日ですので、受付をしません。）

○受付時間 午前8時30分から午後5時まで（この時間内に受付場所に到着したものに限り受付をします。）

○受付場所 市役所前川本館2階人事課人事研修係

(2) 郵送による受付

○宛先 〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1-1

弘前市役所総務部人事課人事研修係

（郵送用封筒の表に「幼児ことばの指導員申込」と朱書きしてください。）

○申込受付期間 令和6年11月25日（月）から令和6年12月16日（月）まで（必着）

なお、郵送による場合は、令和6年12月16日（月）までに到着したものに限り、受付をします。

また、簡易書留によらない場合の郵便の事故等については、一切考慮しません。

9 受験票の交付

受験票は、令和6年12月20日（金）頃に発送する予定です。なお、受験票が12月24日（火）までに返送されない場合は、下記問合せ先へ連絡してください。

帰省等による行き違いがないよう、受験票の宛先は確実に受領できる住所を記入してください。

10 問合せ先

問合せは、弘前市総務部人事課人事研修係（〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1

電話 0172-35-1111 内線533・544 又は 0172-35-1119（直通））にしてください。

試験に関する情報は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式X（旧ツイッター）に掲載しています。

※注意事項

市役所立体駐車場及び周辺駐車場は有料となっております。また、試験当日のイベント等の状況により駐車できない場合もありますので、ご注意ください。

また、試験場である弘前市役所の敷地内は、全面禁煙です。

敷地内での喫煙、その他係員の指示に従わない場合等は、受験を停止させることがありますので注意してください。